

〔長久手町業務評価票：平成19年度業務〕

課係NO・業務NO	□□□□-□□・□□	総合計画	□4節□1項	学校施設の整備充実
担当課・係名	給食センター 給食係 【問合せ・質問等の先（内線番号）62-3910番】			

業務の名称	給食管理業務						
(1)根拠法令・条例	学校給食法						
(2)当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>15.0</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>235.0</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>92.5</u> 人・日)						
(3)事業費 (人件費分を除く)	<u>10,607</u> 千円 (平成19年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))						
(4)補助率(補助金がある場合のみ記載)	_____ % (平成19年度実績)						
(5)業務期間	開始した年度	昭和47年度	終了(予定)年度	年度			
(6)業務の概要(簡潔に箇条書きで記載)							
①業務目的(達成目標)	安全で安心な給食を通じて子どもの健全な育成を図る						
②業務が対象とする住民(地域、層)	児童、生徒および保育園児						
③業務の具体的な実施内容・方法(平成19年度実績)	施設的环境維持と安定運営のため、次の業務を実施する。 ・施設の維持管理と老朽箇所の修繕 ・機器等の整備と更新 ・消耗品等の補給 ・害虫の防除対策 ・給食物資の納品確認と支払 ・給食費の徴収						
④業務の実施結果(平成19年度実績)	給食業務に支障をきたすことなく実施した。						
	【業務結果の説明指標】 単位：千円						
		結果の説明指標	17年度	18年度	19年度実績	20年度目標	将来目標
	1	施設・機器整備関連費	16,110	14,510	2,586	3,000	3,000
	2	修繕関連費	1,081	1,705	2,442	3,000	3,000
	3	運営委託費(給食配送業務を除く)	7,344	9,713	7,672	7,855	8,876
4	給食費調定額	195,279	207,782	213,625	230,012	240,389	
5							
⑤業務の成果(業務目的の達成状況)(平成19年度実績)	充実した内容の給食を提供するため、施設的环境維持と安定運営に努めることで、こどもたちの健全育成に寄与することができた。						
	【業務成果の説明指標：基本計画準拠】						
		成果の説明指標	17年度	18年度	19年度実績	20年度目標	将来目標
	1						
	2						
	3						
4							
5							

(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

- ・施設の老朽化が顕著であるが、新センターの建設を控えているため、修繕は必要最小限としている
- ・衛生面での義務的要求への対応に迫られている
- ・平成17年度以降、少額ではあるが給食費の滞納が発生しており、収納未済として計上している

(8) 改善実績（過去3年間の実績）

- ・平成18年9月より調理場の一部についてドライ運用を開始し、順次ドライ対応の機器や器具等を導入している

(9) 業務の評価（自己診断）

評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	3点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	3点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3点
⑤総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	3点
		平均 3.0点

(10) 総合評価（課の見解）

①今後の方向 (該当番号に○印)	<p>①. 前年度と同じく、そのまま継続する。</p> <p>2. 見直して継続（業務の拡大）</p> <p>3. 見直して継続（業務の縮小）</p> <p>4. 見直して継続（方法の改善）</p> <p>5. 見直して継続（他業務と統合）</p> <p>6. 廃止する。</p> <p>7. 休止する。</p>
② 価理由	充実した内容の給食を提供するため、施設環境の維持に努める必要がある。

(11) 今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）

- ・増加する食数と現施設の老朽化・衛生面での義務的要求への対応は、新センター建設の中で理想的な施設をめざす
- ・給食費の滞納について、関係部所と協議・調整し、未納者の減少を図る